

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期累計期間	第42期 第2四半期累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	13,474	9,555	27,549
経常利益 (百万円)	1,335	786	3,736
四半期(当期)純利益 (百万円)	786	460	2,297
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数 (千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額 (百万円)	77,120	78,657	78,327
総資産額 (百万円)	79,109	80,300	81,100
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	39.19	22.96	114.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	97.5	98.0	96.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	808	330	2,941
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77	336	150
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	803	301	1,104
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,822	40,612	41,580

回次	第41期 第2四半期会計期間	第42期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.33	14.81

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、原材料価格・燃料価格の高騰、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動及び海外の政情不安などもあり、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

宝飾品業界におきましても、こうした景況を反映し、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような経済情勢のもと、当社は、製販一貫体制の利点を活かした新商品の開発や価格戦略を推し進め、魅力ある店舗づくりに努めてまいりましたが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などにより、減収となりました。

その結果、売上高は95億55百万円（前年同期比29.1%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は7億26百万円（前年同期比43.1%減）、経常利益は7億86百万円（前年同期比41.1%減）、四半期純利益は4億60百万円（前年同期比41.4%減）となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

#### 2 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、803億円となり、前事業年度末と比較して8億円減少しております。

流動資産は、前事業年度末と比較して、11億41百万円減少しております。これは主に、たな卸資産が7億35百万円増加したものの、現金及び預金が9億68百万円、売掛金が7億63百万円減少したことによるものです。現金及び預金の減少は、主に法人税等及び配当金の支払いによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して、3億41百万円増加しております。これは主に、ソフトウェア仮勘定が1億93百万円、前払年金費用が1億43百万円増加したことによるものです。

流動負債は、前事業年度末と比較して、11億46百万円減少しております。これは主に、未払法人税等が6億26百万円、買掛金が1億88百万円、未払費用が1億7百万円、未払金が1億35百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比較して、3億30百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が2億54百万円増加したことによるものです。利益剰余金の増加は、配当金を3億1百万円支払い、四半期純利益を4億60百万円計上し、退職給付会計基準等の適用により、94百万円増加したことによるものです。

### 3 キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動並びに財務活動によりそれぞれ3億30百万円、3億36百万円、3億1百万円の資金を使用したことにより、前事業年度末に比べ9億68百万円減少し、406億12百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間において営業活動により使用した資金は3億30百万円（前第2四半期累計期間は8億8百万円の資金の獲得）となりました。

これは主に、当第2四半期累計期間において、税引前四半期純利益を7億85百万円計上し、売上債権の減少7億89百万円、たな卸資産の増加7億35百万円、法人税等の支払額8億90百万円があったことによるものです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は3億36百万円となり、前年同期と比べ2億59百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期と比べ無形固定資産の取得による支出が2億16百万円、差入保証金の差入による支出が53百万円それぞれ増加したことによるものです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は3億1百万円となり、前年同期と比べ5億1百万円の減少となりました。

これは主に、前年同期と比べ配当金の支払額が5億1百万円減少したことによるものです。

### 4 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 5 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は、17百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	20,080,480	20,080,480		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		20,080,480		13,098		15,707

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
堤 征二	埼玉県蕨市	9,732.3	48.46
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任 代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,453.8	7.23
堤 倭子	埼玉県蕨市	1,271.6	6.33
公益財団法人ツツミ奨学財団	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	1,000.0	4.97
CBNY-FIDELITY SECURITIES FUND:FIDELITY SMALL CAP VALUE FUND (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	520.9	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	506.7	2.52
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	330.7	1.64
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ セキュリティ レンディング (常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	277.7	1.38
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	263.9	1.31
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166 (常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	233.1	1.16
計		15,590.7	77.64

(注) 1 フィデリティ投信株式会社から、平成25年12月9日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年12月2日現在でエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	2,320,900	11.56

2 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.) から、平成26年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, CA 92191, U.S.A.	1,013,300	5.05

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 494.7千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,052,200	200,522	
単元未満株式	普通株式 22,180		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		200,522	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4 丁目24番26号	6,100	-	6,100	0.03
計	-	6,100	-	6,100	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.0%



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,580	40,612
受取手形及び売掛金	1,872	1,083
商品及び製品	16,752	17,199
仕掛品	548	600
原材料及び貯蔵品	1,528	1,764
その他	367	247
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	62,643	61,501
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,155	11,155
その他(純額)	1,439	1,392
有形固定資産合計	12,594	12,548
無形固定資産	773	961
投資その他の資産		
その他	5,088	5,287
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,088	5,287
固定資産合計	18,456	18,798
資産合計	81,100	80,300
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	370	182
未払法人税等	945	318
引当金	236	237
その他	1,013	681
流動負債合計	2,566	1,419
固定負債		
引当金	162	167
その他	44	55
固定負債合計	206	223
負債合計	2,773	1,642
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	49,317	49,571
自己株式	17	17
株主資本合計	78,106	78,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221	297
評価・換算差額等合計	221	297
純資産合計	78,327	78,657
負債純資産合計	81,100	80,300

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	13,474	9,555
売上原価	7,081	4,014
売上総利益	6,392	5,540
販売費及び一般管理費	15,115	14,813
営業利益	1,277	726
営業外収益		
受取利息	17	14
受取家賃	26	26
その他	14	19
営業外収益合計	58	60
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	1
経常利益	1,335	786
特別損失		
固定資産除却損	1	0
その他	0	-
特別損失合計	1	0
税引前四半期純利益	1,333	785
法人税、住民税及び事業税	525	270
法人税等調整額	22	54
法人税等合計	547	324
四半期純利益	786	460

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,333	785
減価償却費	125	106
受取利息及び受取配当金	23	21
支払利息	0	0
売上債権の増減額(は増加)	460	789
たな卸資産の増減額(は増加)	20	735
仕入債務の増減額(は減少)	39	188
その他	198	197
小計	1,638	538
利息及び配当金の受取額	25	21
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	854	890
営業活動によるキャッシュ・フロー	808	330
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	68	99
無形固定資産の取得による支出	66	283
差入保証金の差入による支出	0	53
差入保証金の回収による収入	56	102
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	77	336
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	802	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	803	301
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	71	968
現金及び現金同等物の期首残高	39,894	41,580
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 39,822	1 40,612

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の前払年金費用が1億46百万円増加し、利益剰余金が94百万円増加しております。また、これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	1,770百万円	1,720百万円
賞与引当金繰入額	207	200
退職給付費用	37	31
役員退職慰労引当金繰入額	5	5
賃借料	1,035	1,013

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	39,822百万円	40,612百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	39,822	40,612

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	802	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、創立40周年記念配当27円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	301	15	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	301	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	301	15	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円19銭	22円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	786	460
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	786	460
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,074	20,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当金の総額 301 百万円

(ロ) 1株当たりの金額 15 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 正美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。